

医療的ケア児の支援に関わる事業所調査票

事業所名 _____

所在地 _____

連絡先 _____ 回答担当者 _____

実施事業 （ 居宅介護 ・ 児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス ・ 移動支援 ・
短期入所 ・ 訪問看護 ・ その他（ _____ ） ）

医療的ケアの内容（本調査の医療的ケアとは下記のとおりです。《東京都に準ずる》）

1. 人工呼吸器	2. 気管内挿管・気管切開	3. 経鼻咽頭エアウェイ
4. 酸素吸入	5. 6回/日以上の高頻回吸引	6. ネブライザー （6回/日以上又は継続使用）
7. 中心静脈栄養 （IVH）	8. 胃ろう・経管栄養 （胃まで）	9. 腸ろう・経管栄養 （腸まで）
10. 継続する透析	11. 定期導尿 （3回/日以上）	12. 人工肛門

1. 医療的ケア児に対するサービス提供の実施状況について

①医療的ケア児やその支援方法について知っていますか。

1. 医療的ケア児も、その支援方法も知っている。
2. 医療的ケア児は知っているが、その支援方法は知らない。
3. 医療的ケア児も、その支援方法も知らない。

②貴事業所において、医療的ケア児に対する支援を実施していますか。

1. 実施している ⇒③へお進みください
2. 今は実施していないが、今後実施予定 ⇒③へお進みください
⇒予定時期：（ _____年_____月頃／未定）
3. 今は実施していないが、今後実施を検討したいと考えている ⇒⑥へお進みください
4. 実施していない（実施予定もない）⇒⑦へお進みください
5. 今は実施していないが、過去に実施したことがある。⇒③へお進みください

③【医療的ケアを実施又は実施予定の事業所への質問です】

医療的ケアを実施している児童の人数についてお答え下さい（実施予定の場合は、現段階での予定人数をお答えください。また、過去に実施したことがある場合はその時の状況でお答えください）。

医療的ケア実施対象児童

・未就学児 _____ 人 ・就学後～18歳未満 _____ 人

⇒④へお進みください

④【医療的ケアを実施又は実施予定の事業所への質問です】

医療的ケアを実施する（又は実施予定とする）ために、貴事業所では、どのような工夫を行っていますか。事業運営上の工夫等について、ご記入ください。

⇒⑤へお進みください

⑤【医療的ケアを実施又は実施予定の事業所への質問です】

医療的ケアの実施に当たって生じた事業運営への影響や、円滑な事業運営を図る上での課題などがあれば、ご記入ください。

⇒⑧へお進みください

⑥【医療的ケア児への支援は未実施だが、今後、検討したいと考えている事業所への質問です】

今後、医療的ケア児の実施を積極的に検討するためには、どのような事項が重要ですか。（あてはまるもの全てに○）

1. 対象者からの希望がある
 2. 医療的ケアに関する研修が受講しやすくなる
 3. 医療的ケアにおける事故等のリスクを低下させる方法を学ぶことができる
 4. 医療的ケアを実施するための職員のスキルアップを図れる
 5. 医療的ケアの実施経験者がいる
 6. その他（ ）
- ⇒⑧へお進みください

⑦【医療的ケア児への支援を実施しておらず、実施予定もない事業所への質問です】
医療的ケアを実施していない理由をお答え下さい。（あてはまるもの全てに○）

1. 対象者からの希望がない
 2. 費用等の問題で研修の受講が困難
 3. 医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい
 4. 医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している
 5. その他（ ）
- ⇒利用者からの希望があれば実施を検討（ する ・ しない ）
- ⇒⑧へお進みください。

2. 介護職員・保育士等による医療的ケアの実施について

⑧貴事業所において、医療的ケアを実施できる職員（喀痰吸引等研修を修了した介護職員・保育士等）がいるかどうか、いる場合はその人数についてお答えください。

1. 医療的ケアを実施できる職員等（喀痰吸引等研修を修了した職員）がいる
⇒その内訳を回答ください。
 - ・第1号不特定 _____ 人 ・第2号不特定 _____ 人
 - ・第3号特定 _____ 人
2. 医療的ケアを実施できる職員等（喀痰吸引等研修を修了した職員）はいない。
3. 事業所に介護職員・保育士等はいない（⇒⑪へ進んでください）

【※用語解説】 介護職員等による喀痰吸引等の実施

2012 年 4 月の法改正により、一定の研修を受講した介護職員等が喀痰吸引と経管栄養（以下：喀痰吸引等）を実施することができるようになりました。

※喀痰吸引等研修の種類

研修類型		基本研修		実施研修
		講義	演習（シュミレーター演習）	
不特定多数	第1号	50 時間	・各行為5回以上 ・救急蘇生法1回以上	口腔内の喀痰吸引 10 回以上 鼻級内の喀痰吸引・気管カニューレ内部の喀痰吸引・胃瘻または腸瘻による経管栄養・経鼻経管栄養各 20 回以上
	第2号	50 時間	・各行為5回以上 ・救急蘇生法1回以上	第1号研修により、気管カニューレ内部の喀痰吸引および経鼻経管栄養を除き、各 20 回以上
特定の者	第3号	8 時間	回数についての定めはない	指導看護師等による評価（所定の判断基準）により、問題ないと判断されるまで実施

⑨研修を受講する際、課題となることについてお答え下さい（あてはまるもの全てに○）。

1. 研修費用の負担が大きい
2. 研修場所が遠い
3. 研修によるヘルパー不在時、業務体制に支障が出る
4. 研修の機会が少なく、受講するタイミングが合わない
5. その他（ _____ ）

- ⑩その他、介護職員による医療的ケア児への支援に関する研修についてご意見があれば自由にご記入下さい。

3. 看護師による医療的ケア児への支援の実施について

- ⑪貴事業所において、医療的ケア児を支援したことのある看護師がいるかどうか、いる場合はその人数についてお答えください。

1. 医療的ケア児を支援したことのある看護師がいる
⇒その人数を回答ください。 _____ 人
2. 医療的ケア児を支援したことのある看護師はいない
3. 事業所に看護師はいない（⇒⑭へ進んでください）

- ⑫看護師による医療的ケア児への支援を推進するためには、どのような対策が有効だと考えますか（あてはまるもの全てに○）。

1. 医療的ケア児の支援に関する看護師向け研修の実施
2. 医療的ケア児及びその支援方法の周知
3. 看護師のリスク・不安を軽減するためのバックアップの充実
4. 医療的ケア児の支援に係る多職種連携の推進
5. その他（ _____ ）

- ⑬その他、看護師による医療的ケア児への支援に関するご意見があれば自由にご記入下さい。

4. 医療的ケア児への支援に関するリスク・不安の軽減について

⑭医療的ケアへの支援に関するリスク・不安を軽減するために、どのような支援が必要か、ご意見をご記入下さい。（あてはまるもの全てに○）。

1. 看護師向けの研修を定期的実施
2. 看護師に対する賠償保険に加入する
3. その他

[

]

5. 報酬加算等について

【医療的ケアを実施又は実施予定の事業所への質問です】

⑮医療的ケア児の支援に対して実施されている制度上の支援をご存知ですか。（あてはまるものに○）

1. 知っている
2. 知らない

⇒ご存知である支援の内容を回答ください（あてはまるもの全てに○）

A. 報酬における加算（喀痰吸引等支援体制加算、医療連携体制加算等）

B. 立川市重症心身障害児（者）通所運営費補助事業

C. その他（ ）

6. その他

⑯ 医療的ケア児の支援に関する質問・意見・要望などがあればご記入下さい。

【調査は以上です。ご協力ありがとうございました。】